

証券コード 7999
2026年5月21日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 礒 邊 泰 彦

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、2026年6月12日を効力発生日として、当社の普通株式573,512株を1株に併合することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

以上

株式併合及び単元株式数の定め廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2026年6月12日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）573,512株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の定め廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得てブラザー工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前日である2026年6月11日の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付者による当社株式に対する公開買付けにおける当社株式の買付価格と同額である7,626円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定であります。

端数株式相当分の処分代金は、2026年8月上旬から同年9月上旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

2. 主なスケジュール

2026年6月9日（火曜日）（予定）当社株式の最終売買日

2026年6月10日（水曜日）（予定）当社株式の上場廃止日

2026年6月12日（金曜日）（予定）本株式併合の効力発生日

2026年8月上旬から9月上旬（予定）端数株式相当分の処分代金の交付開始